

4月23日 市長臨時記者会見案件

『「変異株対応政策パッケージ」～感染症に強いまちづくりを目指して～』について

〈添付資料〉

- ・「変異株対応政策パッケージ」～感染症に強いまちづくりを目指して～（企画調整課）
- ・「変異株対応政策パッケージ」のロードマップ（同上）
- ・山形新型コロナ対策認証事業について（雇用創出課）
- ・高齢者施設従事者（入所系）に対するPCR検査について（指導監査課）
- ・高齢者施設での感染防止対策に関する実地確認について（同上）
- ・事業所における不織布マスクの着用の推奨に関する周知について（雇用創出課）
- ・山形市立学校不織布マスク配布・着用啓発事業について（社会教育青少年課）

変異株対応政策パッケージ

～ 感染症に強いまちづくりを目指して ～

1 目的

- ・感染力が強く重症化しやすいとされる変異株が確認されるなど、これまでと違った感染状況の変化に伴い、今後、山形市として、変異株による感染拡大を抑制し、経済の回復・活性化を図っていくため、新たに政策パッケージを策定し、市民の安全安心の確保を図る。

2 現状

- ・感染力が強いとされる変異株への対応
- ・第3波により4月25日まで緊急事態宣言、飲食店への時間短縮要請が延長
- ・第3波が収束しても、新たな変異株による第4波への懸念
- ・山形市における主な集団感染の発生場所は、飲食店、高齢者施設、家庭、学校など
- ・集団免疫の獲得がワクチン非接種者の感染抑制にも有効
- ・先行きが不透明な中、正確な感染情報の提供と山形市の今後の効果的でわかりやすい取組が求められている

3 基本的考え方

- ・ワクチン接種の進捗に合わせて経済活動を順次活性化

4月	感染抑制策	ワクチン接種（高齢者施設） PCR検査（飲食店、高齢者施設） 高齢者施設の感染防止対策現地確認 緊急事態宣言 飲食店への時間短縮要請 市有施設の一部利用制限など活動自粛要請 感染予防徹底（家庭、学校、事業者） 市立小中学校及び山形商業高校における不織布マスクの配付・着用啓発 事業所における不織布マスクの着用の推奨を周知 感染者、濃厚接触者への積極的疫学調査
	経済再生策	山形新型コロナ対策認証事業を先行実施 （飲食店・宿泊施設） 公共事業の前倒し発注

5月	感染抑制策	ワクチン接種（高齢者施設、高齢者など） PCR検査（高齢者施設、市主催イベント参加者など） 高齢者施設の感染防止対策実地確認 感染予防徹底（家庭、学校、事業者） 感染者、濃厚接触者への積極的疫学調査
	経済再生策	山形新型コロナ対策認証事業の実施 感染対策を徹底した市主催イベントの実施 公共事業の前倒し発注
6月	感染抑制策	ワクチン接種（高齢者など） PCR検査（市主催イベント参加者など） 感染者、濃厚接触者への積極的疫学調査 感染予防徹底（家庭、学校、事業者）
	経済再生策	山形新型コロナ対策認証事業の拡充 商店街への助成 感染対策を徹底した市主催イベントの実施
7月 ～ 8月	感染抑制策	ワクチン接種（高齢者、高齢者以外） PCR検査（市主催イベント参加者など） 感染予防徹底（家庭、学校、事業者） 感染者、濃厚接触者への積極的疫学調査
	経済再生策	山形新型コロナ対策認証事業の定着 国の施策との連携検討 感染対策を徹底した市主催イベントの実施

4 主な事業 ～ 変異株対応政策パッケージのロードマップのとおり

5 その他

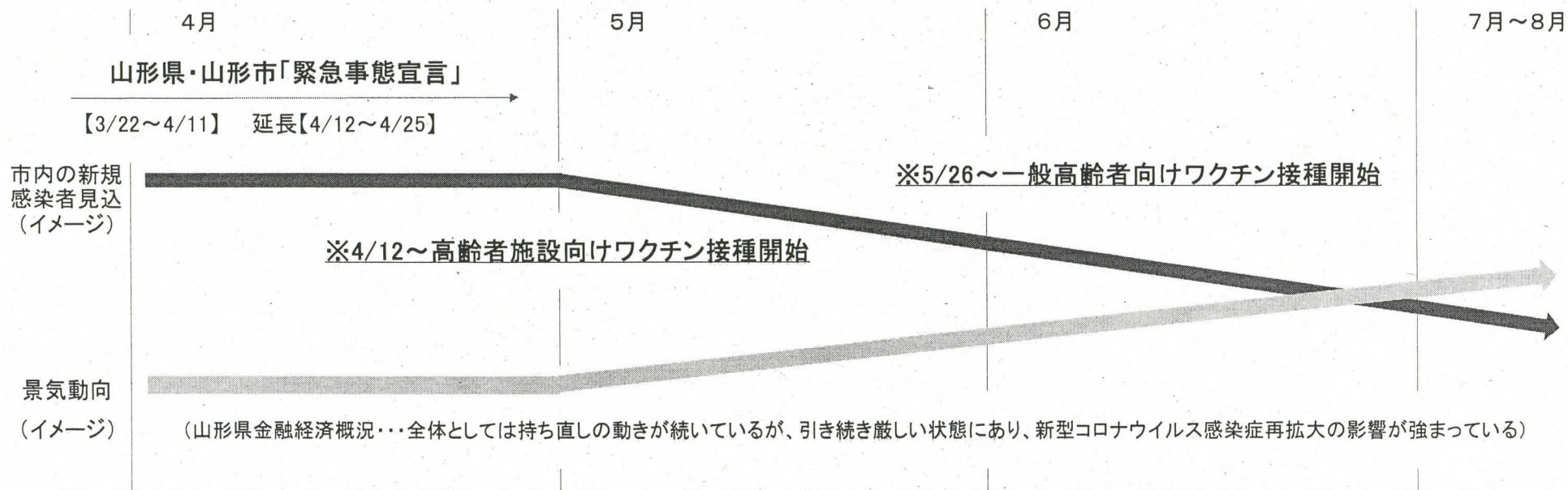
(1) 政策パッケージの検証と見直し

- ・新型コロナの感染状況は刻々と変化し予断を許さないことから、状況を注視しながら効果検証を随時行い、必要に応じて見直しを行う。

(2) 財源の確保

- ・引き続き市民生活や事業所等の経営基盤を維持していくためには、必要となる対策を迅速かつ的確に講じていく必要があることから、国等に対し更なる支援を要望していく。

変異株対応政策パッケージのロードマップ



主な事業

- 市有施設の利用制限
- 飲食店・高齢者施設等に対するPCR検査
- 感染症拡大防止協力金・支援金の交付
- 感染症対策のための物品等整備
- 雇用調整助成金申請支援補助金の交付
- 職員応援体制の実施
- テレワークの実証
- 高齢者施設の感染防止対策実地確認
- 市立小中学校及び山形商業高校における不織布マスクの配付・着用を啓発
- 青少年街頭指導における感染防止対策の実施
- 飲食店従業員の不織布マスク着用を啓発
- 事業所における不織布マスクの着用の推奨を周知
- 山形新型コロナ対策認証事業を先行実施
- 商店街等活動支援金の交付

山形新型コロナ対策認証事業について

1 目的

飲食店や宿泊事業者が実施する感染防止対策について、県が認証する制度を創設し、県内外の人々に安心して飲食できる環境を整備するとともに県内経済の再生に寄与する。

2 事業主体 山形県

3 対象地域 山形県内全域

4 事業開始 令和3年4月26日(月)

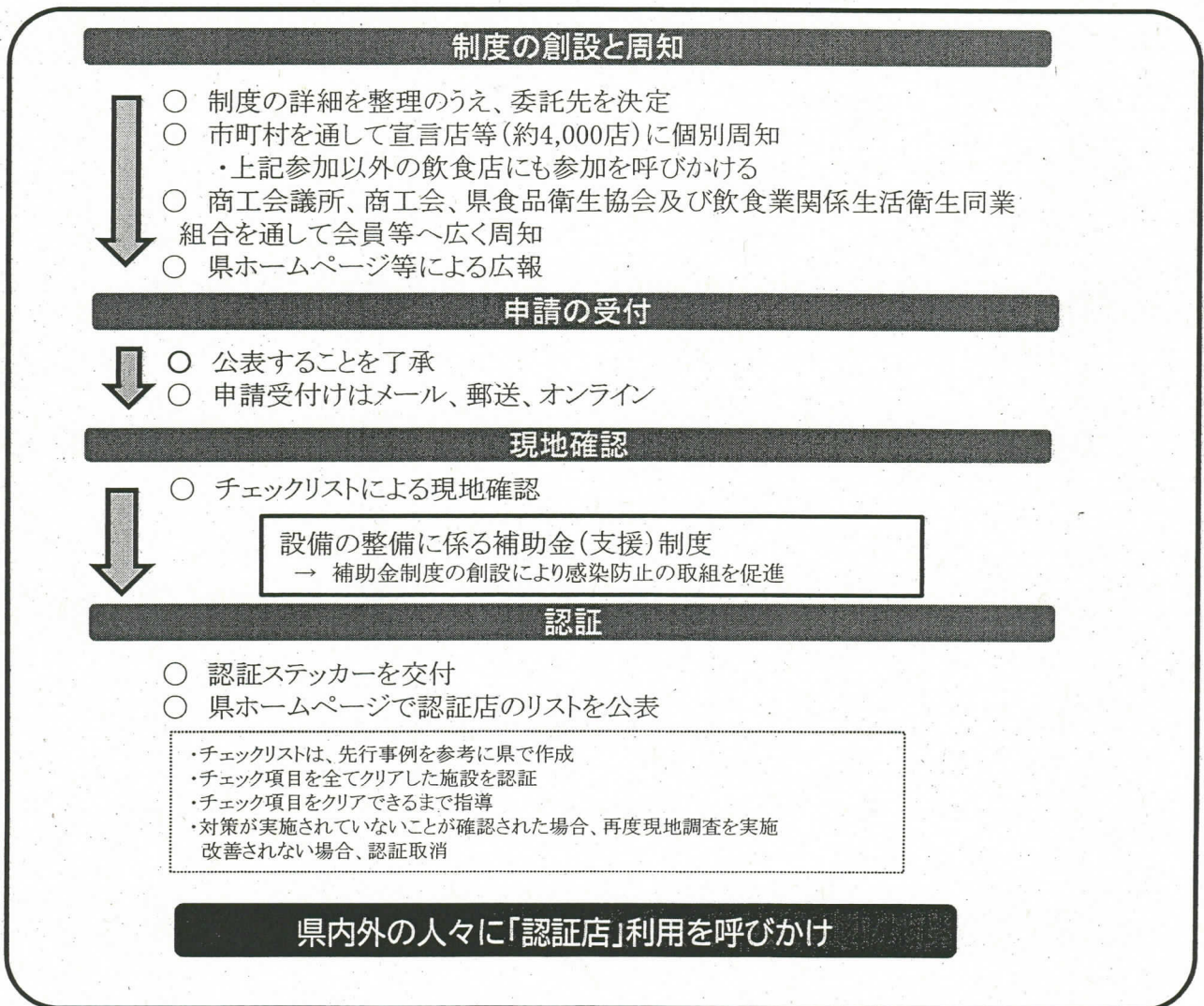
5 対象業種及び対象数

(1) 業種 飲食店、宿泊施設

(2) 対象数 約6,300件(飲食業 約5,500件 宿泊業 約800件)(平成28年経済センサス)

【山形市】約1,830店(飲食店約1,700 宿泊施設約130)

6 事業のながれ



7 山形市の取り組み

- (1) 対象店舗等に対し、文書の送付やホームページへの掲載などの制度の周知を行う。
- (2) 事業開始(4月26日)から山形市内の店舗・施設の確認に協力する。
- (3) より多くの「コロナ対策宣言店」が認証店となるよう、働きかけを行う。

高齢者施設従事者(入所系)に対するPCR検査について

1 概要

通所系・訪問系の高齢者施設従事者を対象にしたPCR検査に加え、緊急事態宣言解除後の感染再拡大(リバウンド)防止策として、ワクチン接種時期未定の入所系高齢者施設の従事者に対してPCR検査を実施するもの。

2 対象

市内の入所系高齢者施設の従事者 139施設 約3,000人

※ワクチン接種済施設(5施設)及び接種決定施設(5施設)の従事者を除く。

※検査は任意。実施通知においてできるだけ多くの従事者が受検するよう協力を依頼する予定。

【通所・訪問系を含めた数】

種別	施設数	想定人数(人)
通所系・訪問系	516	3,000
入所系	139	3,000
合計	655	6,000

3 実施方法

民間検査事業者によるPCR検査(検査キットによる唾液検査) 検査料金は無料

※各施設への検査キットの送付、検体の受取り、PCR検査、検査結果の通知等の業務を委託。

4 申込受付期間

令和3年4月30日(金)～5月14日(金)

※実施通知4月26日(月) 検査期間 5月25日(火)まで

【通所・訪問系を含めた実施スケジュール】

種別	通知日	申込受付期間	受検期限
通所介護、通所リハ等の通所系	4/14(水)	4/15(木)～4/21(水)	5/25(火)
訪問介護、訪問看護、訪問入浴等の訪問系		4/22(木)～4/28(水)	
居宅介護支援、福祉用具貸与等の訪問系		4/30(金)～5/14(金)	
特別養護老人ホーム等の入所系	4/26(月)	4/30(金)～5/14(金)	

5 申込方法

施設単位で、申込書と受検者名簿を市指導監査課に提出

※指導監査課で内容を集約し、民間検査事業者に配送依頼すると、民間検査事業者から申込み施設に検査キットが届くもの。

問い合わせ先
福祉推進部指導監査課高齢福祉指導係
TEL023-641-1212(内線862)

高齢者施設での感染防止対策に関する実地確認について

1 概要

緊急事態宣言解除後の感染再拡大(リバウンド)防止対策として、高齢者施設従事者に対するPCR検査と並行して、市職員が施設に赴き、感染防止対策の実施状況を確認・改善指導するもの。

2 対象

山形市内の全高齢者施設 665 施設 (約 290 カ所) を対象

※通所系 256 施設、訪問系 260 施設、入所系 149 施設 計 665 施設

※カ所：同一敷地内に併設された施設を単位としたもの

3 実施方法

市職員 2 人一組の班体制による実地確認及び改善指導等

(1) 事前通知 (同一敷地内施設含む)

(2) 市保健所監修のチェックポイント(確認事項)による実地確認・改善指導

(3) 感染防止啓発チラシの配布

※加藤保健所長による研修を受けた職員が確認・改善指導

※カ所単位での実施

※クラスターが発生している通所系施設を優先的に実施

※所要時間 20 分程～40 分程度(併設施設数による)

4 実施期間

4月27日(火)～5月21日(金) 土日祝日を除く 15日間

事業所における不織布マスクの着用の推奨に関する周知について

1 趣 旨

「山形県・山形市緊急事態宣言」が4月25日に解除されることに伴い、感染拡大防止の最も基本的な対策であるマスクの正しい着用と飛沫拡大防止に最も有効である不織布マスクの着用について、市内の事業者にも周知を図る。

2 周知開始 令和3年4月26日

3 対 象 市内の商工業者、協同組合、団体など

4 周知内容

- (1) 不織布マスクの有効性（効果比較）
- (2) 適切なマスクの着用方法
- (3) 感染予防のポイント など

5 周知方法

- (1) 山形商工会議所、山形市観光協会、商店街連合会、各種同業組合等を通じ積極的に周知
 - ・啓発文書を作成し、各団体を通じて事業者にも周知
 - ・各団体の機関紙やホームページ、SNSを用いて事業者にも周知
- (2) 山形市公式ホームページ、公式Facebook、公式LINE等による周知

山形市立学校不織布マスク配付・着用啓発事業について

1 目的

学校での感染防止対策の強化のため、市立学校の児童・生徒に不織布マスクを配付し着用を啓発する。

2 対象

市立小中高等学校に在籍する児童生徒 18,476人
(小中学校 R3.4.5現在)
(商業高校 R3.4.20現在)

【内訳】	・市立小学校児童	11,654人
		(1～4年生7,654人)
		(5・6年生4,000人)
	・市立中学校生徒	5,981人
	・市立商業高等学校生徒	841人

3 各学校に配付するもの

- (1) 不織布マスク着用啓発チラシ
- (2) 不織布マスク (各学校の児童生徒数×2枚と学校予備分)

4 その他の対応

- ・街頭指導での着用啓発

平日の毎日、市内繁華街を中心に実施している青少年指導センター指導委員による街頭指導で、「不織布マスクの正しい着用」をチラシの配布により啓発する。

(令和3年4月26日(月)から概ね1ヶ月間)

【問い合わせ先】 TEL : 023-641-1212
～学校への不織布マスク配付に関すること～
教育委員会 学校教育課 内481
～青少年街頭指導での着用啓発に関すること～
教育委員会 社会教育青少年課 青少年係 内618